

なぜデジタル放送にするの？

現代の生活において最も身近な情報媒体テレビ。しかし、通信や放送などに使用される電波は無限ではなく、現在の日本では使用できる電波の周波数に余裕がない状態です。

電波の変調をそのまま映像にするアナログに対し、データとして映像などが送られてくるデジタル放送は、電波の周波数に余裕を作ることができます。

また、デジタル放送ならば、高画質・高音質の番組はもとより、字幕放送や解説放送など高齢者や障がいのある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供されます。

デジタルチューナーってなに？

デジタル放送を受信する装置で、アナログテレビと接続することで、手軽に地デジをご覧いただけます。

デジタルチューナー単体以外にも、デジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで、地デジを視聴することができます。詳しくは、お近くの電気店でおたずねください。

「地デジ」に関する問合せ先

地デジコールセンター(☎0570・07・0101)

※平日 9時～21時、土日・祝日 9時～18時

IP電話等つながらない場合は

(☎03・4334・1111)で、お受けしています。

「地デジ」に関する詐欺などにご注意！

地デジへの移行が近づくにつれ、テレビ局職員や公的機関の名をかたり、アンテナ交換や地デジ対応に関連した不正請求をする悪質商法が増加しています。ご注意ください。

◎アンテナ工事業者を装う商法

アンテナ交換が必要と前金を受け取り、工事を実施しない。また、「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」などとかたり、受信工事やテレビ調整の代金の支払を求めるケース。

◎振り込め詐欺

公的機関やテレビ局名でのハガキや手紙を郵送し、「地デジ対応の申込代」や「地デジ対応の機器の販売」として指定口座にお金を振り込ませようとするもの。電話での勧誘商法の事例も発生しております。

総務省や役場などの公的機関、テレビ局などが、手紙や電話で勧誘や支払いを求めるとは一切ありません。

「おかしい」と思ったら、振り込み等をする前に、まずはご相談ください。

「地デジ」に関する悪質商法相談窓口

九州総合通信局(☎096・326・7882)

飯塚市消費生活センター(☎22・0857)

飯塚警察署(☎21・0110)

経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に

地デジ簡易チューナーを無償給付します。

支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。

※既にNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯には、申込書等が送付されます。

◎支援の対象となるのは

以下のいずれかに該当し、NHKの受信料の全額免除を受けている世帯です。

- ①生活保護などの公的援助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が町民税非課税となっている世帯。
- ③社会福祉事業施設に入所し、自らテレビを持ち込んでいる世帯。

◎支援の内容

簡易チューナーを無償で給付します。

基本的に家に訪問して設置し、操作説明を行います。また、アンテナ工事が必要な場合は、屋外アンテナなどの無償改修を行います。

※ご自身で購入したチューナー、アンテナなどについては、支援の対象とはなりません。

◎平成21年度分 支援の申込受付期間

平成21年12月28日(消印有効)まで

【問合せ】

【チューナーの無償給付に関して】

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570・03・3840 ☎044・969・5425

【NHK 受信料免除等に関して】

NHK 視聴者コールセンター

☎0570・00・0588 ☎044・871・8441